

幕末の鹿渡村

松田 弘義

御用日記帳

数年来、四街道市在住の小川秀雄さんと、お付き合いをさせて頂いております。私は、小川さん所有の里山（旧郷土の森）に出入りして、きのこの観察を続けております。小川家は、旧佐倉堀田藩の鹿渡村（現在の四街道市鹿渡（しかわたし）の名主を務められ、代々、三郎右衛門性を名のり、現在の当主、小川秀雄さんも三郎右衛門を襲名されておられます。

このたび、小川家に伝わる、〈御用日記帳〉という、古文書を拝見させていただきました。〈御用日記帳〉とは、堀田藩の代官所の、各担当代官からの、村村への通達〈御触書おふれがき〉を、当主が書き写し、記録したものです。内容は、米、麦の年貢に関すること、小物成（田、畑以外の作物）の上納、殿様、御代官の外出や、土木工事、燃料の薪切り人足の差出や、藩の費用の負担など、多岐に渡っています。

ここでは、幕末の嘉永3年（1850）から7年（1854）の〈御用日記帳〉から、きのこや小物成に関係する、代官所からの〈触書〉を、小川さんの許しを頂き、一部抜粋し、紹介致します。

嘉永年間の佐倉藩

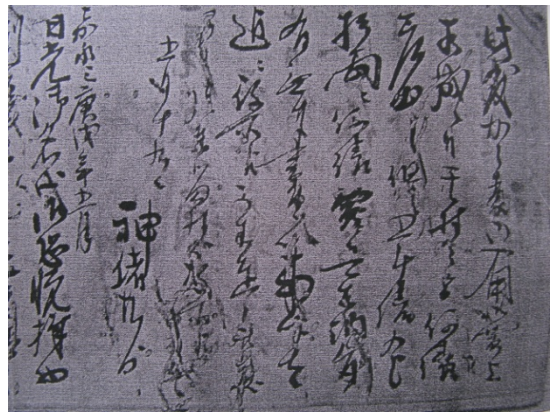
本題に入る前に、嘉永年間は、堀田氏佐倉藩はどのような時代の中にあっただのかを概観します。

嘉永5年は、浦賀に黒船が来航し、日本中が騒然となり、ここから幕末が始まったとも言える時代です。そんな中で、藩主、堀田正睦（まさよし）公は嘉永2年（1853）に、一度幕閣から退いたものの、再び老中に就任し、激動の時

代の舵取りを任されることになります。公は次代を読める聡明な殿様でありましたが、外交問題で朝廷との調停に失政し、加えて開明な思想が災いし、伊井大老による安政の大獄（1859）に連座して、下野するという不運な背景にある、鹿渡村であります。

麦買い上げ

嘉永3 庚戌年（かのえいぬ）1850



此の度から 麦御入用御買上相成候、其村にて何俵差出候、但し五千俵金十両に何俵買上相納める可き旨有無を書付以て、来る十七日迄に、役所へ相達す可く候。其廻状早々順達、留村より役所へ相返す可く候

五月十九日

神 猪左衛門

麦を、年貢として取り立てるのでなく、買い上げするとの達しです。藩が買い上げと言いながら、五千俵につき金十両とは、幕末の一両は現在で約40,000円として、5,000俵400,000円

は、高いのか、安いのか、見当がつきません。鹿渡村周辺は、下総台地と呼ばれる、関東ローム層上にあるので、必ずしも水利に恵まれた稲田ばかりでは無かったことが、想像できます。当時の主食は、麦であったでしょうから。

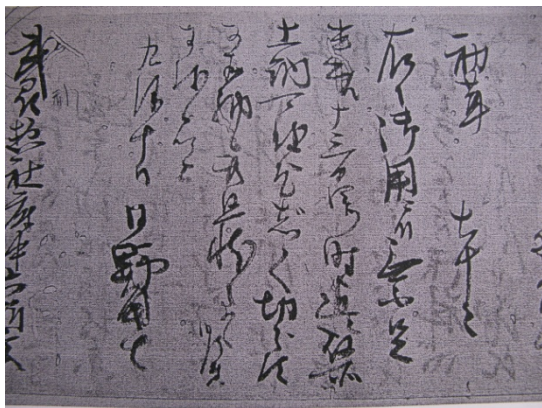
初茸献上

嘉永3庚戌年（かのえいぬ）1850

初茸 七十ヶ

右は御用にて不足無く 来る十三日 四ツ時迄に 上納致す可し

尤もじく（軸）切下致し 相納める可く候 此廻状 早々順達致す可く候、 以上



九月十日 日野角七

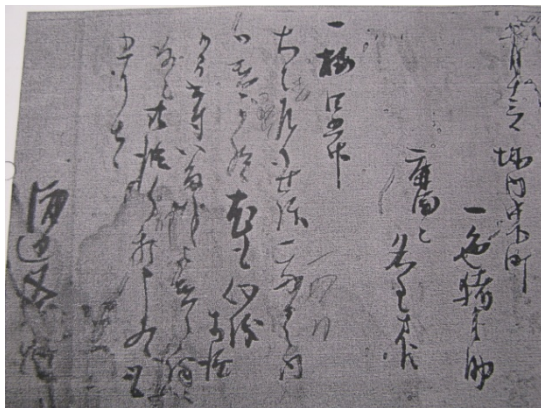
四ツ時は、今の10時、旧暦九月は現在の10月に当たります。代官、日野角七はこの廻状（触書）を、至急順送りせよ、と申しつけております。

余談ですが、〈御触書〉は、先ず、下志津村に始まり、上志津村、長岡村、栗山村から鹿渡村に達し、更に和良比村、小名木村、上野村、南波佐間村、和田村、成山村、中野村、中台村を經由し最後に、吉岡村が留村で代官所に戻る仕組みで、日野角七の担当ブロックの村名はすべて、四街道市の町名となって現在に残っております。

当時のこの地域の里山は、よく手入れがされたクロマツや、アカマツ、クヌギ、コナラが茂る、典型的な房総の里山風景が広がっていて、ハツタケはよく採れたと思われます。

梅上納

嘉永3年庚戌（かのえいぬ）1850



鹿渡村 名主方へ

一、 梅四、五升

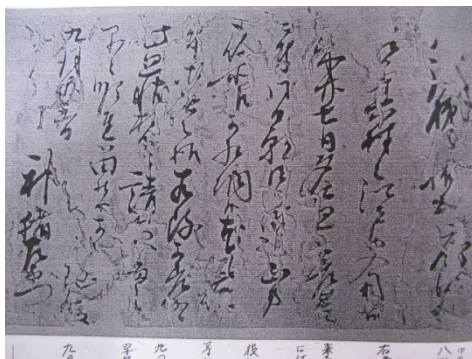
右物 乍御世話 一兩日之内 御遣可給候、尤代銭 相渡候間、書付いたし御遣候様ニ存候、此談御頼み申候

以上

五月七日 渡辺又重郎

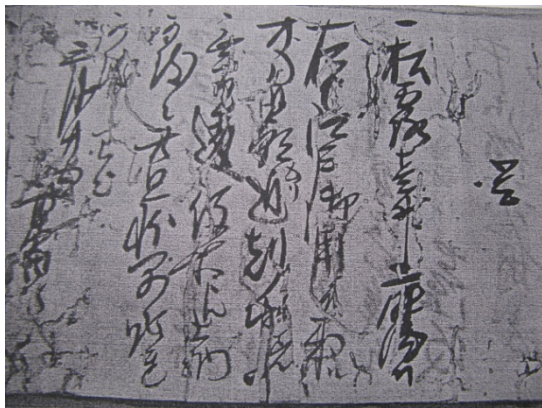
漢文調のお達しですが、随分と腰の低い表現で、小川家の梅を四、五升、銭を払うので、譲ってほしいとの書付を送ったので願うとするの、名主小川家あての文書です。

小川家の屋敷内には、今でも樹齢150年を超える、大きな梅の枯木（臥龍梅）があり、当時も盛んに実をつけていて、代官もそれを承知であったかと思われます。



松露一升上納

嘉永庚戌四年壬子（かのとい）1851



覚

一、松露壹升 鹿渡村

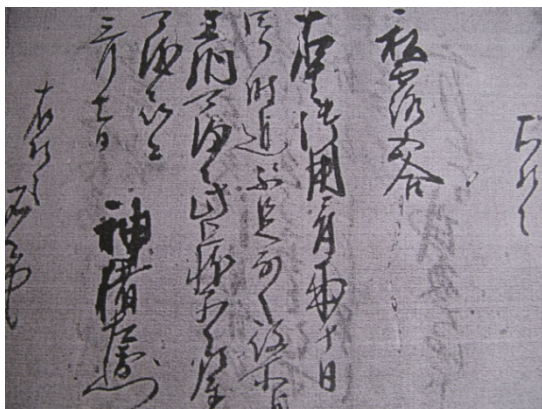
右は江戸御用に付 来る廿八日朝五ツ迄刻付着 間違無く 役所へ上納致す可く候、此の廻状 早々順達致す可く候。

三月廿五日 柴田新左エ門

松露を一升、江戸表の殿様用に納めるので、28日朝8時までには、遅刻なく、役所に上納せよ、とのお達しです。松露は、鮮度が命、その日の内に江戸屋敷に送りたいので、遅れるな、との伏線が読み取れます。この年の松露の旬は、現在の4月末ころだった様です。

松露五合上納

嘉永五年壬子（みずのえね）1852



一、松露五合

右は御用に付 来る十日四ツまでに 不足なく 役所へ上納致す可く候

此廻状早々順達致す可く候、以上

三月七日

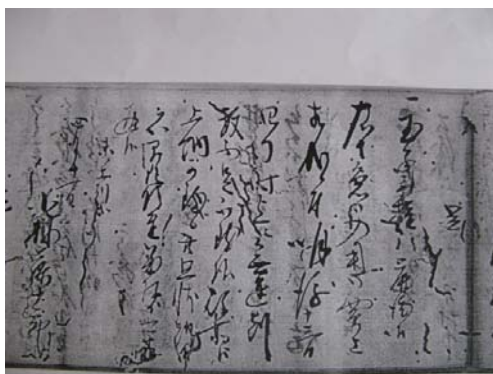
神 猪左衛門

右 村々名主中

嘉永五年の松露の旬は、今の4月の初めらしく、担当代官の名前が替っていたり、また、四ツ時（10時）までに上納せよ、とあるので、お城でのご用達の様子でしょうか。

玉子上納

嘉永五年壬子（みずのえね）1852



一、玉子貳拾八 鹿渡村

右は急御入用御買上 相成りに付 明後十三日四ツ時迄に 遅刻無く 数不足致さぬ様 役所に上納致す可く候、此廻状 急用を以て、早々順達

留村より相返す可く候

末ノ上刻出し

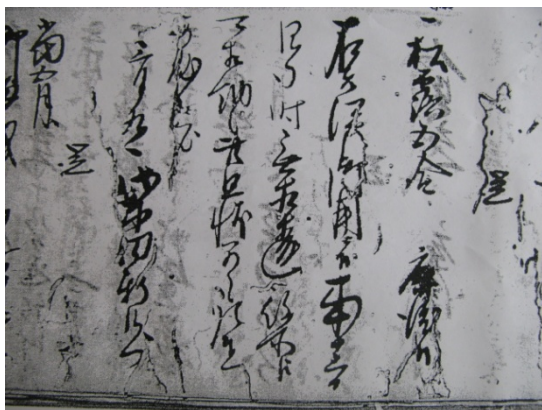
四月十一日

小林藤十郎

玉子を、買い上げるので、13日10時までには上納せよ、急ぎ廻状を順達し、留村、吉岡村より返せとあり、冒頭の鹿渡村とは、廻状に書き入した覚えでしょうか。これを見ると、藩と領民との関係は、決して支配関係ではなく、もっと穏やかな共存関係に近いものを感じます。

松露五合上納

嘉永七年甲寅（きのえとら）1854



覚

一、松露五合 鹿渡村

右は江戸御用に付 来る十三日朝
四ツ迄刻付着 間違無く 役所へ
上納致す可く候、此の廻状 早々
順達致す可く候。以上

三月九日

柴田新左エ門

文面は、嘉永五年の触書と、全く同じですが、この年は、量と納期が違っています。この年は、不作であったのかと想像されます。松露や初茸の発生には、常にマツ林の林床を貧栄養化する必要がありますが、鹿渡村の里山は、下草は堆肥に、落ち葉や枯れ枝は燃料に利用され、結果松露や初茸に最適の土壌であった、と想像します。

松露に至っては贅沢品

一方領民はこの様な、四季おりおりの山の産物を、満喫していたのでしょうか。否、江戸時代領主は、領民に対しては、厳しい儉約令を敷いており、食事は一汁一菜、着るものは木綿のみ、居室には、天井板を張ることを許さず等でしたから、松露に至っては贅沢品とみなされ、食することは許されなかったことでしょう。然し、きのこは、数を管理されているわけではありませんからあくまで、建前の話でしょう。余

談ですが、嘉永7年は、元号が替って、安政元年と重なります。

前述のように、日本は前年の嘉永6年には、黒船が来航し、安政2年からは、安政の大獄が始まり、激動の幕末に突入しておりますが、鹿渡村の暮らしには、さしたる影響は無かったようです。

マツタケ饗応

名主である小川家は、大きな長屋門を備えた、築150年を超える広くて立派な邸宅ですが、なにごん昔の作りなので、冬は全く暖房の効果が無いと嘆いておられます。

この部屋の中で一室だけ、昔から、家長でも入ってはいけなく不入の間があるそうです。おそらく藩の重役や、代官を饗応するため貴賓室であったのでしょう。

また、小川家には、藩の重役を饗応した時の、配膳の控え書きが残っております。その中にはマツタケを饗応した記録があるそうです。元来、房総には、マツタケが生えていたという文献がなく、おそらく下野か、常陸あたりからの到来物かと思われそうですが、もし本当に鹿渡村に生えていたならば、これは、大変貴重な参考文献と思われる。

このような鹿渡村の里山も爾来100余年、薪炭、堆肥、燃料にと変わりなく手入れされ、その景観も維持されて来ましたが、戦後昭和30年代（1955ころから）に至り、化学肥料の発達や、燃料革命によって、里山としての機能が失われ、利用されなくなり、マツが衰退し、かわりにシイ、カシ、コナラ、イヌシデなどの茂る、典型的な、現在の房総の広葉樹林となってしまい、初茸も、松露も夢物語となってしまいました。